

# 第1章 評価の方法等

## 1 評価の目的

「科学技術基本計画」、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」等に基づき、公正かつ透明性のある研究評価を行い、評価結果を研究活動、研究体制の整備・運営等に的確に反映することにより、

- 社会経済状況、住宅・社会資本に係る国民的・社会的要請、国土技術政策の企画立案・実施に必要な技術ニーズ、公共事業等の効果的実施に必要な現場技術ニーズ等を的確に踏まえた研究課題の設定、適切な研究計画の作成及びその効率的かつ着実な実施
- 組織の使命に応じて研究能力が最大限に発揮されるような研究体制の整備・運営
- 研究成果の円滑かつ適切な行政及び社会への反映並びに国民への研究内容の開示等に資することを目的とする。

## 2 評価の対象

平成26年度開始予定の研究課題のうち、個別に予算要求を行う研究課題についての事前評価を評価対象とした。平成25年7月の分科会の評価対象となった研究課題は、9課題である。

### 第一部会（事前評価）

- ・ 津波防災地域づくりにおける自然・地域インフラの活用に関する研究  
(評価時課題名：津波防災地域づくりにおける自然インフラの活用に関する研究)
- ・ リスクマネジメントの観点を組み込んだ維持管理の持続性向上手法に関する研究

### 第二部会（事前評価）

- ・ 巨大地震に対する中低層建築物の地震被害軽減技術に関する研究
- ・ 都市の計画的な縮退・再編のための維持管理技術及び立地評定技術の開発
- ・ 住生活満足度の評価構造に基づく住宅施策の効果的実施手法に関する研究
- ・ 木造軸組の標準化による住宅生産及び改修の合理化に関する研究
- ・ 地震時の市街地火災等に対する都市の脆弱部分及び防災対策効果の評価に関する研究

### 第三部会（事前評価）

- ・ 戦略的な港湾施設の点検計画策定手法に関する研究
- ・ 空港舗装の点検・補修技術の高度化に関する研究

※「木造軸組の標準化による住宅生産及び改修の合理化に関する研究」、「戦略的な港湾施設の点検計画策定手法に関する研究」については、必要な予算の確保の見通しがたたず、研究実施が困難な状況となったため、評価の結果、対応方針、評価対象課題関係資料の掲載を省略した。

## 3 評価の視点

平成26年度開始予定の新規課題については、必要性、効率性及び有効性の観点から、事前評価を行った。

- 【必要性】 科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、目的の妥当性等
- 【効率性】 計画・実施体制の妥当性等
- 【有効性】 新しい知の創出への貢献、社会・経済への貢献、人材の育成等

#### 4 研究評価委員会分科会の開催

専門的視点からの評価を行うため、各分野の専門家で構成された国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会を開催することとし、第3回～第5回分科会を、平成25年7月18日及び26日に開催した。なお、各評価対象研究開発課題の評価担当部会に他部会から出席いただく委員は、「国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会設置規則」に基づき、研究評価委員会委員長により指名された。また、事前意見を伺うため、各部会の委員には事前に全部会の資料（概要書）を送付した。なお、分科会の前に国土技術政策総合研究所研究評価所内委員会を開催し、評価対象課題について、研究所として自己点検を行っている。

研究評価委員会分科会は、「国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会設置規則」に基づき、以下の構成となっている。

<b>第一部会</b>	主査	古米 弘明	東京大学教授
	委員	岡本 直久	筑波大学准教授
	委員	執印 康裕	宇都宮大学教授
	委員	高野 伸栄	北海道大学准教授
	委員	高野 登	(一社)建設コンサルタンツ協会技術委員会委員長 日本工営(株)国内事業本部 事業本部長
	委員	寶 馨	京都大学理事補、京都大学防災研究所教授
	委員	西村 修	東北大学教授
	<b>第二部会</b>	主査	野城 智也
委員		伊香賀 俊治	慶應義塾大学教授
委員		大村 謙二郎	(一財)住宅保証支援機構理事長 GK大村都市計画研究室代表 筑波大学名誉教授
委員		加藤 仁美	東海大学教授
委員		野口 貴文	東京大学准教授
委員		長谷見 雄二	早稲田大学教授
委員		芳村 学	首都大学東京教授
<b>第三部会</b>		主査	柴山 知也
	委員	喜多 秀行	神戸大学教授
	委員	窪田 陽一	埼玉大学教授
	委員	佐藤 尚次	中央大学教授
	委員	中野 晋	徳島大学教授
	委員	兵藤 哲朗	東京海洋大学教授
	委員	山内 弘隆	一橋大学教授

(平成25年7月現在、主査以外五十音順・敬称略)

第3回分科会（平成25年7月18日）の評価担当部会は第一部会であり、第一部会から古米主査と岡本、高野伸栄委員の各委員、第二部会から野城委員、第三部会から山内委員にご出席いただいた。

第4回分科会（平成25年7月26日）の評価担当部会は第二部会であり、第二部会から野城主査と伊香賀、大村、長谷見、芳村委員の各委員、第一部会から岡本委員、第三部会から佐藤委員にご出席いただいた。

第5回分科会（平成25年7月26日）の評価担当部会は第三部会であり、第三部会から柴山主査と喜多、窪田、佐藤、中野、兵藤、山内委員の各委員、第一部会から岡本委員、第二部会から伊香賀委員にご出席いただいた。

## 5 評価の進め方

本年度の分科会では、以下のように評価を進めることとした。

- (1) **2 評価の対象**については、研究課題が主に対象とする分野に応じて、第3～5回分科会に分けて評価を行う。
- (2) 主査及び各委員から意見をいただくとともに、他の部会の委員等から事前に伺っている意見を紹介する。また、事前評価については評価シートにご記入いただく。
- (3) 会議当日の審議内容、事前意見及び評価シートの指標集計結果に基づき、主査が総括を行う。

### <分科会委員が評価対象課題に参画している場合等の対応について>

評価対象課題のうち、当該部分の評価は行わないこととする。また、主査が評価対象課題に参画している場合には、当該部分の評価を行う間、予め委員長が他の委員から指名する委員が、主査の職務を代理することとする。（該当なし）

## 6 評価結果のとりまとめ

評価結果は、審議内容、評価シートに基づき、主査の責任においてとりまとめられた。その後、研究評価委員会委員長への報告を経て、国土技術政策総合研究所研究評価委員会の評価結果とされた。

## 7 評価結果の公表

評価結果は、本資料及び国総研ホームページにて公表することとした。また、議事録については国総研ホームページにて公開し、議事録における発言者名については、「主査」、「委員」、「事務局」等として表記することとした。